

いじめの実態と対策は いじめを許さない 学校づくりをする

柳村 一議員

問 本村のいじめの実態と対策について伺います。

答 いじめの実態は表の通りで、本年度1学期までは、小学校で2件、中学校で2件です。また、いじめはすべて解決しています。

年度	小学校	中学校	合計
21	3	0	3
22	3	6	9
23	3	5	8

いじめの対策として、昨年度まで各学校にいじめ問題への取り組みの徹底とアンケート調査の実施を指導しています。今年7月のいじめ問題の報道後、8月の校長会議では、独自に作成した資料を基に「いじめを許さない学校づくり」をすることに話

し合い、全校集会等でガイダンスしたり、校報で児童生徒、保護者に啓発したりすることで「いじめ防止の指導」に努めることなどを改めて指導することにしました。

また、教職員間の共通理解を図るよう、いじめ問題への対応について通知しています。

不登校の実態と要因は

問 本村の不登校の実態と要因、取り組みについて伺います。

答 不登校の過去5年間の実態は表の通りで、22年度の不登校出現率は0.89%です。

年度	19	20	21	22	23
人数	66	63	60	44	47

不登校の要因は、小学校では「不安などの情緒的混乱」37%、「親子関係をめぐる問題」33%、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」29%などです。中学校では「いじめを除く友人関係をめぐる問題」29%、「無気力」27%、「不安などの情緒的混乱」26%などです。小・中学校ともにいじめによる不登校はありません。

回復に効果があった学校の措置は、「電話をかけ迎えに行った」「保護者の協力を求めて家族関係や家庭生活の改善を図った」「家庭訪問を行い学業や生活面での相談にのった」の3点が小・中学校に共通しています。日々の取り組みを通して「明るく楽しい学級、学校」の実現が、予防的取り組みとして重要です。そのような望ましい風土づくりの醸成に向けて、今後とも学校を支援していきます。

盛岡消防署滝沢分署の 消防署昇格は 財政状況により 長期的な観点で検討

しののめ会
熊谷 初男議員

問 村が目指す市のあるべき姿を求め行政体制、そして地域環境整備の推進を図る必要があり。

また、人口5万4千人を超えた本村の消防業務を見ると、火災件数・救急車の出動件数などが増加しており、地域の防災体制として既に分署の域ではないと考え質問します。

これまでの分署業務で住民に対し課題は無いか。

答 警防体制では、災害時に分署長、大規模災害時には盛岡西消防署長の指揮下となり、確実に活動を行っていきます。予防体制は、分



署で予防検査や警防調査を実施している他、各地区の消火訓練などで指導をしており、特段問題はありません。課題とすれば、建築確認の同意など火災予防関係の書類の決裁手続きに若干日数を要しています。

消防署に昇格した場合、事務の円滑かつ迅速に処理され行政サービスの向上が図られるものと考えます。

問 消防署昇格についての検討は。

答 人口の増加及び高齢化で救急業務が年々増加傾向にある中、消防署昇格により業務執行体制の充実強化が図られると期待されることから課題として捉えています。

また、昇格要件として署長、副署長並びに市隊長3人の計5人の人員増と業務体制に合わせた事務室等の確保も必要となるため、厳しい財政状況の中、長期的な観点で検討したいと考えています。

問 災害予防計画にある風水害、震災対策などについての検討は。

答 今年度、総合防災マップの作成を検討しています。被害が想定される箇所や避難所を地図に示すほか、マップの活用で地域・家庭での防災力向上に努めたいと考えています。

職員給与・手当の実態は 他の部署で支援体制、 時差出勤で時間外手当削減

一新会
工藤 勝則議員

問 ①職員給与の実態は。

②残業手当の実態は。

③管理職の給与、手当等の実態は。

答 ①国家公務員と比較し低い水準です。②残業手当の多い月は4月、1ヶ月の金額は122.3万円、住民移動、人事異動事務引き継ぎ等のためです。③管理職給与、手当は、所属が指揮監督業務を担当し他の部署と支援体制をし、時間外勤務削減に取り組みんでいます。

問 ①自治公民館等の考え方は。

②各自治公民館等の年間経費の実態は。

③避難所の耐震強度要介護者の対策は。

④各自治会の実態に並び、住民目線の公平設置、公平負担、公平利用形態は。

答 ①昭和30年から補助事業を活用、40年代、住宅開発、民間開発業者と協定を結び設置、また、国の補助事業、地域の要望に沿った様々な名称、形態で設置、地域の活動拠点として重要な位置づけと考えています。

②年間維持費は、1000世帯で約60万、300世帯で約数万円です。

③各自治会集会所等の耐震診断は行っていません。しかしながら、村補助を活用し、各集会所等の老朽化に伴い外壁や屋根、水回りの改修を設置しています。

④設置の経緯が異なり、必ずしも公平であるとは言えません。自治会連合会、各自治会と協議し、今後の方向性を見出してまいります。

問 ①公営アパートの考え方は。

②民間アパートの借上げの考えは。

③低所得者の住居対策の考え方は。

答 ①健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備、村営住宅を10棟管理運営しております。②時期に応じ研究検討します。③住宅に困窮する低所得者については、当面関係部署が連携し個別に対処します。

無形民俗文化財の 活性化、支援策は 活動の活性化、 支援の充実に努めます

しののめ会
武田 哲議員

問 県、村指定の無形民俗文化財の活動保存について次の二点について伺います。

①県指定を受けた篠木神楽の活性化策と支援策について

②村指定の無形民俗文化財の活性化策と支援策について

答 ①篠木神楽は、350年以上も前から受け継がれ、昨年5月に県指定無形民俗文化財の指定を受けました。

活動の様子は村広報誌、ホームページでPRしており、今後の広報活動についても支援してまいります。

②村指定の無形民俗文化財には、3団体あり、村郷土芸能保存

団体協議会が設立されております。

これからも、郷土芸能の情報発信、活動と発表の場の確保を含めた環境整備についても取り組んでまいります。

問 中高大学生、一般の方々の就職活動は、それぞれの年代と状況によってきめ細やかな支援が必要です。

村の就労支援について以下のことについて伺います。

- ①地域職業相談室の利用状況について
- ②中高大学生の就労支援策について
- ③一般の方々の就労支援策について
- ④身体障がい者の就労支援について

答 ①18年度に比べ23年度は1.5倍強の大幅な利用増となっております。②国では卒業後3年以内に正規雇用した事業主へ奨学金制度を行っています。村ではキャリア教育を推進し、勤労観、職業観の育成に役立つ学習を行っています。③直接の対応はいたしません。国、県の各種制度を紹介するとともに関係機関と連携をとりながら就労支援をしてまいります。④障がい者の雇用の場の確保のため各種助成金、奨励金制度を実施しています。

